

事務事業評価資料

施策名	人権擁護の推進		所管部局課名	健康福祉部社会福祉局人権推進課						
事業名	人権文化をすすめる県民運動推進市町補助		担当者電話番号	啓発係 078-362-9135						
事業目的	「人権文化をすすめる県民運動」を全県的に展開するため、市町の人権啓発事業に対し補助する。									
事業内容	市町の人権啓発事業に対する補助 補助対象者 市町、 補助対象経費 市町単独で実施する 人権啓発事業費の一部、 補助率 1/3			事業開始年度	昭和54年度					
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額				
	事業費	(23,233 千円) 23,233 千円		(23,233 千円) 23,233 千円		(23,233 千円) 23,233 千円				
	人件費	2,541 千円	従事人員 0.3人	2,508 千円	従事人員 0.3人	2,461 千円 0.3人				
	総コスト (+)	25,774 千円	従事人員 0.3人	25,741 千円	従事人員 0.3人	25,694 千円 0.3人				
事業の目標	人権尊重の理念が、生活文化として県民に定着している社会をめざす。			[目標設定理由]人権侵害のない社会を実現するためには人権尊重の理念の浸透を図ることが必要。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H20	H21	H22	
		不当な差別がない社会だと思ふ人の割合 (美しい兵庫指標)	50%	H27	18.00% (1,432 千円)	17.80% (1,446 千円)	23.17% (1,111 千円)	36.0%	35.6%	46.3%
評価結果	必要性	・様々な人権問題が存在し、かつ複雑・多様化しており、引き続き県と市町が一体となって「人権文化をすすめる県民運動」を全県的に展開することが必要である。								
	有効性	・指標の数値は上昇しており、事業は有効である。								
	効率性	・H20に事業見直しを行ったことにより、指標1単位あたりのコストは低下しており、事業の効率化が図られている。								
	民間・市町との役割分担	・市町における事業の定着状況を踏まえ、H20より補助率を、1/2 1/3に見直したところであり、適正な役割分担が図られている。								
	受益と負担の適正化									
実施方針	方向性	新規	拡充		継続		実施手法の見直し			
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)		延長	終期設定		
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	引き続き県と市町が一体となって「人権文化をすすめる県民運動」を全県的に展開することが必要であることから、事業を継続する。									